

農政第362号
令和6年12月24日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米沢市長 近藤 洋介

市町村名 (市町村コード)	米沢市 (62022)
地域名 (地域内農業集落名)	三沢地区 (館山、赤芝、小野川、小野川入、笹原、東下、東中、東入、西入、西中、西下、東側、紙漉、入上、入中、入下、神原、上部、下中原、上ノ町、下ノ町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月6日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、担い手や若手農業者が不足しているとともに、後継者もおらず、担い手の不十分さに不安を抱えている。中山間地域であることから営農条件が不利であり、既に耕作放棄された土地も多い中で、現状、水路の確保が大変であり、鳥獣被害も多いことから、耕作放棄地の更なる増加や山間部の農地利用の困難化が懸念される。

現状を踏まえ、地区内で新規参入者を確保・育成していくための取組が必要であり、地区農業の維持のため、水路・農道等の整備や維持管理、鳥獣被害対策を講じながら、兼業農家を含む地区農業者の所得向上を図る取組を推進していかなければならない。

【地域における主要な作物】水稻、そば、大豆、花き

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻とそばを地区作物の中心とし、米は源流米としてブランド化を図り、付加価値向上を目指す。

また、中山間地の特性を活かし、鳥獣被害に遭いにくく、収益性の高い作物の産地化とブランド化を図り、所得向上を目指す。

鳥獣被害の対策として、電気柵の設置範囲の拡大を進め、山際の緩衝地帯の草刈りなど地区で徹底して行っていく。

当地区の農地を集積・集約していくには圃場整備が必要である。多面的機能支払交付金などを活用した水路・農道の整備と保全管理作業に取り組んでいくとともに、圃場整備による農地の集積・集約化を目指す。

担い手や若手農業者の不足問題に対応するため、集落営農法人や三沢地域協議会(三沢RMO)などの立上げを進めるとともに、交流人口の増加や地区の魅力発信に取り組み、新規参入者の大幅な確保を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	281.92 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	281.92 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基本的には、畜舎(農業用施設用地)及び農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手の経営意向を踏まえて、担い手中心に農地を集積・集約する。中でも、農業法人の立上げによる農地の集積を推進する。

また、農地の集積・集団化には地権者の理解が必要となるため、話し合いの場を持ち、集積、交換、作付けを実施していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

耕作放棄地において農地中間管理機構を積極的に活用していく。利用権設定による農地は、契約期間満了後に農地中間管理機構を通した貸借への移行を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

水利が悪く、水稻作付の困難な圃場が多いため、基盤整備(国営事業)を推進する。今後も多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活用による水路、農道等の管理を実施していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

集落営農法人の立上げを検討するとともに、交流人口を増やし、魅力を発信し、新規参入者の発掘・推進を図る。

また、農業法人を中心とした三沢RMOの立上げを進める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

JAや水稻防除組織に防除作業を委託していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

[①鳥獣被害防止対策]

補助事業を活用し、全ての圃場に電気柵を設置、個体数減少に向けた実効的な駆除を実施する。また、三沢RMOによる取組も推進する。

[③スマート農業]

防除用ドローンの導入や共同のラジコン草刈り機の導入を推進し、少人数でも農業が持続できるようにする。

[④畠地化・輸出等]

三沢RMOによる取組を推進する。

[⑦保全・管理等]

多面的機能支払制度による取組を継続し、三沢RMOによる取組も推進する。

[⑧農業用施設]

個人での購入ではなく、地区内の組織で揃えていく。

[⑩その他]

耕作者が営農を継続できる政策を地区で検討し、行政に要望していく。地域の女性や若者の意見も取り入れていく。